特別障害者手当認定診断書(肢体不自由用) 明音 (本りぶな) (本りぶな) (表りぶな) (表し) (表		様式第11号								
① 氏 2		, ,	#	寺別障害者手	当認定診斷	折書(肢体不				
② 住 所 ② なった傷病名 ③ なった傷病名 ③ なった傷病名 ③ なった傷病名 ② なった傷病名 ② なった傷病名 ② なった傷病名 ② 中 月 日 ③ お 東 月 日 ③ 特 東 月 日 ③ 特 東 有 (中後)・無 かった優別の診断 では、 中央 月 日 ③ 特 東 高 友 友 友 友 友 友 友 友 友 友 友 友 女 田 の 所 的 反 対 また 女 田 の 所 的 反 対 を との他 の 所 的 反 対 また 女 田 田 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	1				男・女 ②	生 年 月	大正 日 昭和 平成	年	月	日
② 又 は 務 因 後大性 (埃病、不慮以、分災、その他) 年 月 日 合和 年 月 日 合和 中元 保険 のため 初め 昭和 年 月 日 8 所 来 有 (年後)・無 存を受けた 日 の和 平成 年 月 日 8 所 来 有 (年後)・無 を受けた 日 の和 平成 年 月 日 8 所 第 来 有 (年後)・無 を受けた 日 の和 単規 乗 第 下 規 長 下 被 長 (四) 知覚 異常部分 知覚 異常語の 上 版 中央 第 前 類 最大部 大 課 中央 第 下 規 最大部 上 と 被 長 下 被 長 在 左 1 知覚解本・・・・ 有 無 (歩れば上図に記入すること) (2) 運動 庫本の 価類 (演すするものを○で囲んで下さい) 地域性 ・ 永明性 ・ 永明体 ・ 本相神経性 ・ 郎性 ・ その 他 の 病 的 反 射 ム 「 1 に 財 大 方 な 関 反 射 下 放 隙 反 射 バビンスキー 反射 そ の 他 の 病 的 反 射 ム 「 1 に 財 大 方 な 関 反 財 「 下 及 財 大 で の 他 の 病 的 反 射 右 な 日 中 中 指	3	住 所			4					
 ② て医師の診断 (公成 年 月 日 ② 万 部 左 の 要 年 (年後) ・無 を 変けた 日 明	(5)	又 は 誘 因		「慮災、労災、そ			平成	年	月	日
1		て医師の診断	平成 年		日 ⑧		有 ((年後)・	無
2 四肢周径(cm) 上腕中央部 前腕最大部 大腿中央部 下腿最大部 上肢長 下肢長 右 左 上版中央部 前腕最大部 上肢長 下肢長 右 左 上したせん性 (3) 障害の起因部位(該当するものを○で囲んで下さい) 脳性 ・ 有髄性 ・ 末梢神経性 ・ 筋性 ・ その他 (4) 諸反射検査 上肢腱 反射 下肢腱 反射 バビンスキー反射 その他の病的反射 右 左 上肢腱 反射 下肢腱 反射 バビンスキー反射 その他の病的反射 右 左 上肢腱 反射 下肢腱 反射 バビンスキー反射 その他の病的反射 右 左 上肢腱 反射 下肢腱 反射 バビンスキー反射 その他の病的反射 右 左 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度						M	左	で損部分 知覚脱失部分 知覚鈍麻部分 知覚異常部分 その他の障害の	部分	
左										
4 神経学的所見 (1) 知覚障害・・・・ 有 ・ 無 (あれば上図に記入すること) (2) 運動麻痺の種類(該当するものを○で囲んで下さい) 弛緩性 ・ 癌性 ・ 失調性 ・ 不随意運動性 ・ 強剛(固縮)性 ・ しんせん性 (3) 障害の起因部位(該当するものを○で囲んで下さい) 脳性 ・ 脊髄性 ・ 末梢神経性 ・ 筋性 ・ その他 (4) 諸反射検査 □ 上 肢 腱 反 射 下 肢 腱 反 射 バビンスキー反射 そ の 他 の 病 的 反 射 右 左 (5) ぼうこう・直腸麻痺・・・ 有 ・ 無 「ち ご は は 世 は は は は は は は は は は は は は は は は		+	上部 前腕最	大部 大	、腿中央部	下腿最	7	右	下肢長	
(1) 知覚障害・・・・ 有 ・ 無 (あれば上図に記入すること) (2) 運動麻痺の種類(該当するものを〇で囲んで下さい) 弛緩性 ・ 寒性 ・ 失調性 ・ 不随意運動性 ・ 強剛(固縮)性 ・ しんせん性 (3) 障害の起因部位(該当するものを〇で囲んで下さい) 脳性 ・ 脊髄性 ・ 末梢神経性 ・ 筋性 ・ その他 (4) 諸反射検査						<u> </u>		左		
右 左 (5) ぼうこう・直腸麻痺・・・ 有 ・ 無 5 部 位 母 指 示 指 中 指 環 指 小 指 6 石(kg) 三番 中手指節間関節 (MP) 石 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度		 (1) 知覚障害・・・ (2) 運動麻痺の積 弛緩性・ (3) 障害の起因音 脳性・ (4) 諸反射検査 	・・ 有 ・ : 重類(該当するものを 痙性 ・ 形位(該当するものを 脊髄性	た○で囲んで下さ 失調性 ・○で囲んで下さ ・ 末梢神紀	さい) 不随意運! さい) 怪性 ・	動性 筋性	・その他			
5 部 位 母指 示指 中指 環指 小指 6 右(kg) 手指の関節の可動(PIP)(母指では 性質問別節) 右 度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度		右	肢 腱 反 身	寸 下 肢	腱反射	バビン	スキー反射	その他の	7 病的反射	Ħ —
部 位 屈曲 伸展 握力 左(kg) 中手指節間関節 (MP) 右 度<		(5) ぼうこう・直腸	麻痺・・・ 有 ・	無						
の 関 節 の 可 動 (PIP)(母指では 世 短 中手指節間関節 左 セ 度 定 定 定 定 <	手指	部 位	屈曲伸展	屈曲伸展	屈曲 伸展	屈曲伸展	屈曲伸展	握		
の可し 近位指節間関節 右 度	関		度度	度度度	度度	度度度	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	7		
	の		右				度 度工	て 八	·日	

Į.	様式第11号				右					左			
	40 7/4	運動の	関節す	可動 域	関節	運 動	筋 力	関節す	可動域	関節	i 運	動	筋 力
8	部位 種類		他動 範囲	強直 肢位	正常又は やや減	半減	著減又は 消失	他動 範囲	強直 肢位	正常又は やや減	· =	半減	著減又に 消失
関	首												
節 可	体幹												
動域	肩関節												
及び筋	肘関節												
力	手関節												
首•													
体	股関節												
幹 •													
四 肢	膝関節												
)	足関節												
10	1. 常時(起床から就寝まで使用) ア 義 手				義 手	イ義力	Z	■ 上肢補	<u> </u> 装具	<u> </u> 「下肢補	 装具	オ	ー つえ
補使 助用	2. ときどき使用 カ 松葉づ					キ 車い	す	ク 歩行車	I /	ケ 補助用	小道具	Ļ	
用状具況	3. 使用せつ	体的に)	(22)	~ III ^	= 3 1.01								
	ひとりでもうまくできる場合・・・・・・・・・						(注) 4の場合 5 秒以内にできる ····· ○ 10 ″ ····· △ 10 秒ではできない ····· ×						
11)	ひとりでできてもうまくできない場合・・・・・ △					を付けること。	と9の場合		内にできる ル	• • •	Ô		
	ひとりでは全くできない場合・・・・・・× 』					北 山 日 炊			ぱできない		$\cdots \times$	LL 日 kh	
日					(由)	補助具等 使用	_					使用しな	助具等 い 使用
常	1. つまむ				∫ 右	10°4		ジの着脱				(Z/110/s	V (X/II)
生	(新聞紙か引き抜けない程度) 左				左		(ど)	のような姿 「をはく	勢でもよい	v)			
活		と週刊誌が	引き抜けな	い程度)	左			のような姿	勢でもよい	v)			
動		(水をきれる程度) 12. (正		すれ 		oる 座・横すわり・あぐら・脚なげ出し							
作	4. とじひも				のような姿勢を持続する))								
0	5. 食事を	する			右 左		13. 歩く			{	屋内 戸外		
1	6. 顔を洗	う 手のひらをつ	つける)		{ 右 左		14. 片瓦	型で立つ			右 左		
障					_「 右		15. 立ち	トス			_	1	
障害	7 排便の	処置をする ころに手を			左左		10. 11.	71.4					
	7 排便の	ころに手を	やる)		左			ひよる ひぼる					

上記のとおり診断します。

12 備考

令和 年 月

病院又は診療所の名称

所 在 地

診療担当科名

医師氏名

◎字は楷書ではっきりと書いて下さい。

日

(日本工業規格A列4番)

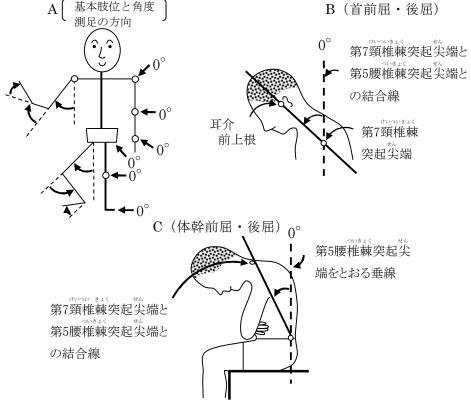
[◎]裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。障害者の障害の程度及び障害の認定に無関係な欄は記入する必要がありません。

注意

- 1 この診断書は、特別障害者手当の受給資格を認定するための資料の一つです。
 - この診断書は、障害者の障害の状態を証明するために使用されますが、記入事項に不明な点がありますと 認定が遅くなることがありますので、詳しく記入してください。
- 2 ○・×で答えられる欄は、該当するものを○で囲んでください。記入しきれない場合は、別に紙片をはり 付けてそれに記入してください。
- 3 ⑦の欄は、この診断書を作成するための診断日ではなく、障害者が障害の原因となった傷病について初めて医師の診断を受けた日を記入してください。前に他の医師が診断している場合は、障害者本人又はその父母等の申立てによって記入してください。また、それが不明の場合には、その旨を記入してください。
- 4 ⑨の欄は、次によってください。
 - (1) 1の図は、障害の種類に応じてそれぞれの部位を塗りつぶしてください。
 - (2) 3の「四肢長」の測定は、上肢長については肩峰より橈骨茎状突起まで、下肢長については、腸骨前上 ****
 棘より肉果までの距離を測ってください。
 - (3) 4の「障害の起因部位」が心因性のものと思われる場合は、「その他」のところを○で囲んでください。
 - (4) 5及び8の「関節の可動域」は、関節角度計を使用してください。また、運動障害のある部位について、 運動の方向別に解剖学的肢位を0°(前腕については手掌面が矢状面にある状態を0°とし、肩関節の水 平屈曲伸展計測については外転90°位を0°とする。)とした測定方法(昭和49年6月日本整形外科学会 及び日本リハビリテーション医学会で定めた測定方法)により測定した最大可動域を記入してください。

四肢の角度の測り方 例

- ア 自然起立姿勢で四肢関節がとる位置は、次のような角度になります。
 - 肩関節0°、肘関節0°、手関節0°、股関節0°、膝関節0°、足関節0°(図A参照)
- イ 四肢の運動角度は、図Aの ▼ の角度を記入してください。
- ウ 首・体幹の運動角度は、図B・Cの ▼ の角度を記入してください。 なお、自然起立位で体幹がとる位置は、すべて0° とします。



(5) 8の筋力の程度を表す具体的な「程度」は次のとおりです。

正 常…検者が手で加える十分な抵抗を排して自動可能な場合

やや減…検者が手を置いた程度の抵抗を排して自動可能な場合

半 減…検者の加える抵抗には抗し得ないが、自分の体部分の重さに抗して自動可能な場合(筋力テスト3)

著 減…自分の体部分の重さに抗し得ないが、それを排するような肢位では自動可能な場合

(筋力テスト1又は2)

消 失…いかなる肢位でも関節の自動が不能な場合(筋力テスト0)